

## 第3期 魚津市子ども・子育て支援事業計画 骨子案

第2期計画	第3期計画 ※網掛け部分が主な変更箇所	備考
第1章 計画策定にあたって	第1章 計画策定の概要	
1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の法的根拠と位置づけ 3 計画の期間 4 策定体制	1 計画策定にあたって (1) 計画策定の背景と趣旨 (2) 子ども・子育て支援施策の動向について 2 計画の法的根拠と位置づけ 3 計画の期間 4 策定体制	子ども・子育て支援施策が大きく変更になったことから冒頭に移動  <第2期計画>第4章から第1章に移動 ※第2期計画策定以降の主な支援法・施策などを記載
第2章 魚津市の子ども・子育てを取り巻く環境	第2章 魚津市の子ども・子育てを取り巻く環境	
1 統計による魚津市の状況 (1) 人口・世帯の状況 (2) 婚姻の状況 (3) 児童数・出生の状況 (4) 女性の就労状況 (5) 保育園・認定こども園・幼稚園の状況 (6) 児童扶養手当受給者数の状況	1 統計による魚津市の状況 (1) 人口・世帯の状況 (2) 婚姻の状況 (3) 児童数・出生の状況 (4) 女性の就労状況 (5) 保育園・認定こども園・幼稚園の状況 (6) 児童扶養手当受給者数の状況 (7) 男性の育休の状況	
2 意向調査結果の概要 (1) 意向調査の概要 (2) 意向調査結果 ①子どもの育ちをめぐる環境について ②子育てに関する相談について ③保護者の就労状況 ④平日の定期的な保育園・認定こども園・幼稚園等の利用状況について ⑤地域子育て支援拠点事業の利用状況について ⑥土曜・休日や長期の休暇中の保育園・認定こども園・幼稚園の利用希望について ⑦子どもの病気の際の対応について ⑧保育園・認定こども園・幼稚園等の不定期な利用や一時預かり等の利用について ⑨育児休業等職場の両立支援制度について ⑩保育園・認定こども園・幼稚園等に対する考え方について ⑪子育て全般について ⑫放課後児童クラブ(学童保育)の利用状況について ⑬遊べる場や遊べる施設について	2 意向調査結果の概要 (1) 意向調査の概要 (2) 意向調査結果 ①子どもの育ちをめぐる環境について ②子育てに関する相談について ③保護者の就労状況 ④平日の定期的な保育園・認定こども園・幼稚園等の利用状況について ⑤地域子育て支援拠点事業の利用状況について ⑥土曜・休日や長期の休暇中の保育園・認定こども園・幼稚園の利用希望について ⑦子どもの病気の際の対応について ⑧保育園・認定こども園・幼稚園等の不定期な利用や一時預かり等の利用について ⑨放課後児童クラブ(学童保育)の利用状況 ⑩育児休業等職場の両立支援制度について ⑪産前・産後の支援について ⑫子育て全般について ⑬暮らしの状況について ⑭遊べる場や遊べる施設について	
3 ヒアリング調査結果の概要 (1) ヒアリング調査の概要 (2) ヒアリング調査結果 ①市内公立保育園・幼稚園・私立保育園・認定こども園 ②母子保健推進員 ③ファミリー・サポート・センター ④障がい児団体 ⑤放課後児童クラブ支援員 ⑥児童センター・子育て支援センター利用者	3 関係者ヒアリング調査の概要 (1) ヒアリング調査の概要 (2) ヒアリング調査結果 ①市内公立保育園・幼稚園・私立保育園・認定こども園 ②母子保健推進員 ③ファミリー・サポート・センター ④障がい児団体 ⑤放課後児童クラブ支援員 ⑥児童福祉施設等関係者	
	4 こども・子育て当事者等の意見 (1) 意見聴取の概要 (2) 意見聴取結果 ①小学生 ②中学生 ③子育て当事者 (児童センター・子育て支援センター利用者)	新たに子どもの意見を聴取

	5 現行計画の評価	【会議指摘事項】第2期計画の進捗状況把握が必要
4 現状・課題をまとめた今後の方向性	6 現状・課題をまとめた今後の方向性	
第3章 計画の基本理念と施策の体系	第3章 計画の基本理念と施策の体系	
1 計画の基本理念 2 計画の性格と施策体系	1 計画の基本理念 2 基本目標 3 施策体系	
第7章 子ども・子育て施策の推進	第4章 施策の展開	こども大綱の内容を踏まえ一部見直し
基本方針1 教育・保育環境を充実する 施策目標1 多様な保育ニーズに応じた教育・保育の提供 施策目標2 多様な主体による教育・保育の実施及び質の向上 施策目標3 産前・産後の休暇及び育児休業後等の保育サービスの円滑な利用の支援	基本方針1 教育・保育環境を充実する 施策目標1 多様な保育ニーズに応じた教育・保育の提供 施策目標2 多様な主体による教育・保育の実施及び質の向上 施策目標3 産前・産後の休暇及び育児休業後等の保育サービスの円滑な利用の支援	<第2期計画>第7章から第4章に移動
基本方針2 子育てを支える地域をつくる 施策目標1 地域における子育て支援の充実 施策目標2 子育て支援のネットワーク 施策目標3 ボランティア活動の推進	基本方針2 子育てを支える地域をつくる 施策目標1 地域における子育て支援の充実 施策目標2 子育て支援のネットワーク 施策目標3 ボランティア活動の推進	
基本方針3 母と子の健康を支える 施策目標1 母子保健サービスの充実 施策目標2 小児医療の充実	基本方針3 母と子の健康を支える 施策目標1 母子保健サービスの充実 施策目標2 小児医療の充実	
基本方針4 子どもの生きる力を育む 施策目標1 家庭や地域の教育力の向上 施策目標2 子どもの心と体の健全育成	基本方針4 子どもの生きる力を育む 施策目標1 家庭や地域の教育力の向上 施策目標2 子どもの心と体の健全育成	
基本方針5 子育てと仕事の両立を支える 施策目標1 雇用環境の整備及び啓発 施策目標2 家庭での子育て協力体制の構築 施策目標3 子育てと仕事の両立を支えるサービスの充実 施策目標4 放課後児童支援施策の充実	基本方針5 子育てと仕事の両立を支える 施策目標1 雇用環境の整備及び啓発 施策目標2 家庭での子育て協力体制の構築 施策目標3 子育てと仕事の両立を支えるサービスの充実 施策目標4 放課後児童支援施策の充実	
基本方針6 全ての親子の権利を守る 施策目標1 子どもの権利の確保 施策目標2 児童虐待防止対策の充実 施策目標3 子どもの貧困対策の充実 施策目標4 障がい児施策の充実	基本方針6 全ての親子の権利を守る 施策目標1 子どもの権利の確保 施策目標2 児童虐待防止対策及びヤングケアラーへの支援の充実 施策目標3 子どもの貧困対策の充実 施策目標4 いじめ・不登校のこども対策の充実 施策目標5 障がい児施策の充実	ヤングケアラー、不登校等 支援施策を記載
第4章 教育・保育事業等の見込み量と確保の内容	第5章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策	今後、他の計画（若者支援計画等）の包含を見越し名称変更
1 子ども・子育て支援制度について (1) 保育の必要性の認定	1 制度の事業体系	
2 近年の施策動向について (1) 子ども・子育て支援法の一部改正法 (2) 児童福祉法改正による社会的養育に関する抜本的な改正 (3) 子育て安心プラン (4) 新・放課後子ども総合プラン	⇒第1章に移動	

(5) 幼児教育・保育の無償化		
3 教育・保育提供区域の設定	2 教育・保育提供区域の設定	
4 教育・保育事業の見込み量と確保の内容 (1) 保育事業 (2) 教育事業	3 教育・保育事業の見込み量と確保の内容 (1) 保育事業 (2) 教育事業	
5 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容 (1) 延長保育事業 (2) 地域子育て支援拠点事業 (3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） (4) 子育て短期支援事業 (5) 一時預かり事業 (6) 病児保育事業 (7) ファミリー・サポート・センター事業 (8) 乳児家庭全戸訪問事業 (9) 養育支援訪問事業 (10) 利用者支援事業	4 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容 (1) 延長保育事業 (2) 地域子育て支援拠点事業 (3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）  (4) 子育て短期支援事業 (5) 一時預かり事業  (6) 病児保育事業 (7) ファミリー・サポート・センター事業 (8) 乳児家庭全戸訪問事業 (9) 養育支援訪問事業 (●) 子育て世帯訪問支援事業 (10) 利用者支援事業  (●) 妊婦健康診査事業  (●) 児童育成支援拠点事業 (●) 親子関係形成支援事業  (●) 産後ケア事業 (●) こども誰でも通園制度	事業拡充  学童保育の状況  ←現在未実施。(7) で受入れ ←休日保育ニーズの現状を踏まえる ←レスパイト利用可能の明確化  ←新規。(9) の育児・家事援助が移行。  ←第2期で計画に盛り込まれていない  ←新規。児童の居場所となる拠点開設。 ←新規  ←新規 ←新規  <b>(●) の6事業は、 児童福祉法上「家庭支援事業」</b>
第5章 児童福祉施設等の今後のあり方	第6章 児童福祉施設等の今後のあり方	
1 適正配置の基本的な考え方 (1) 施設の適正配置の背景 (2) 適正配置スケジュール	1 適正配置の基本的な考え方 (1) 施設の適正配置の背景 (2) 適正配置スケジュール	
2 魚津市の保育園・認定こども園・幼稚園を取り巻く状況 (1) 市全体の教育・保育施設等の配置 (2) 保育園・認定こども園・幼稚園の園舎の状況 (3) 保育園・認定こども園の入所状況 (4) 幼稚園・認定こども園の入所状況 (5) 保育園・認定こども園・幼稚園の見込み量と提供体制 (6) 小学校の規模適正化計画 (7) 魚津市の児童福祉施設を取り巻く現状と課題 ①保育園・認定こども園の適正配置 ②教育・保育の一体的な提供（認定こども園の移行） ③施設・設備の改修 ④民間活力の活用 ⑤適正な保育環境の基準 ⑥小学校規模適正化後の各放課後児童クラブの状況	2 魚津市の保育園・認定こども園・幼稚園を取り巻く状況 (1) 市全体の教育・保育施設等の配置 (2) 保育園・認定こども園・幼稚園の園舎の状況 (3) 保育園・認定こども園の入所状況 (4) 幼稚園・認定こども園の入所状況 (5) 保育園・認定こども園・幼稚園の見込み量と提供体制 (6) 小学校の規模適正化計画 (7) 魚津市の児童福祉施設を取り巻く現状と課題 ①保育園・認定こども園の適正配置 ②施設・設備の改修 ③保育士不足の対策 ④適正な保育環境の基準 ⑤小学校規模適正化後の各放課後児童クラブの状況	・公立園の統廃合⇒集約化（一定数残す） ・基準、人数の明確化。こども園化も検討 ・老朽化⇒統合後の建て替え ・統合による保育士確保 ・質の確保
3 魚津市の保育園・幼稚園・放課後児童クラブの適正配置の方向性 (1) 公立保育園・幼稚園の閉園、改築・移転新築、民営化等	3 魚津市の保育園・幼稚園・放課後児童クラブの適正配置の方向性 (1) 公立保育園・幼稚園の閉園、改修、統合等	【会議指摘事項】基準の明確化が必要

(2) 教育・保育体制の充実 (3) 放課後児童クラブのあり方	(2) 教育・保育体制の充実 (3) 放課後児童クラブのあり方	
第6章 子どもの貧困対策の充実	第7章 子どもの貧困対策の充実	将来的にこども計画と関連づけて記載
1 子どもの貧困対策の基本的な考え方	1 子どもの貧困対策の基本的な考え方	
2 魚津市の実態と求められている課題 (1) 教育面に関すること (2) 生活面に関すること (3) 保護者に対する就労支援に関すること (4) 経済面に関すること (5) 支援体制に関すること	2 魚津市の実態と求められている課題 (1) 教育面に関すること (2) 生活面に関すること (3) 保護者に対する就労支援に関すること (4) 経済面に関すること (5) 支援体制に関すること	
3 施策の展開 (1) 教育の支援 (2) 生活の支援 (3) 保護者に対する就労の支援及び就労環境の充実 (4) 経済的支援 (5) 周知の徹底	3 施策の展開 (1) 教育の支援 (2) 生活の支援 (3) 保護者に対する就労の支援及び就労環境の充実 (4) 経済的支援 (5) 周知の徹底	【会議指摘事項】子どもの貧困状況を把握する仕組み化
4 推進体制と関係者の役割 (1) 推進体制 (2) 関係者の役割 ①行政の役割 ②市民・地域・関係団体の役割	⇒第8章に集約	
第8章 推進体制	第8章 推進体制	
1 子ども・子育て会議での計画の評価と点検 2 庁内の推進体制 3 市民・地域、関係団体等との協働 4 広域調整や県との連携	1 子ども・子育て会議での計画の評価と点検 2 庁内の推進体制 3 市民・地域、関係団体等との協働 4 広域調整や県との連携	
参考資料	参考資料	
1 計画の策定経過 (1) 平成30年度 (2) 令和元年度	1 計画の策定経過 (1) 令和5年度 (2) 令和6年度	
2 委員名簿 (1) 魚津市子ども・子育て会議 (2) 魚津市少子化対策推進庁内会議	2 委員名簿 (1) 魚津市子ども・子育て会議 (2) 魚津市少子化対策推進庁内会議	
3 会議設置要綱 (1) 魚津市子ども・子育て会議設置要綱 (2) 魚津市少子化対策推進庁内会議設置要綱	3 会議設置要綱 (1) 魚津市子ども・子育て会議設置要綱 (2) 魚津市少子化対策推進庁内会議設置要綱	
4 用語解説	4 用語解説	